

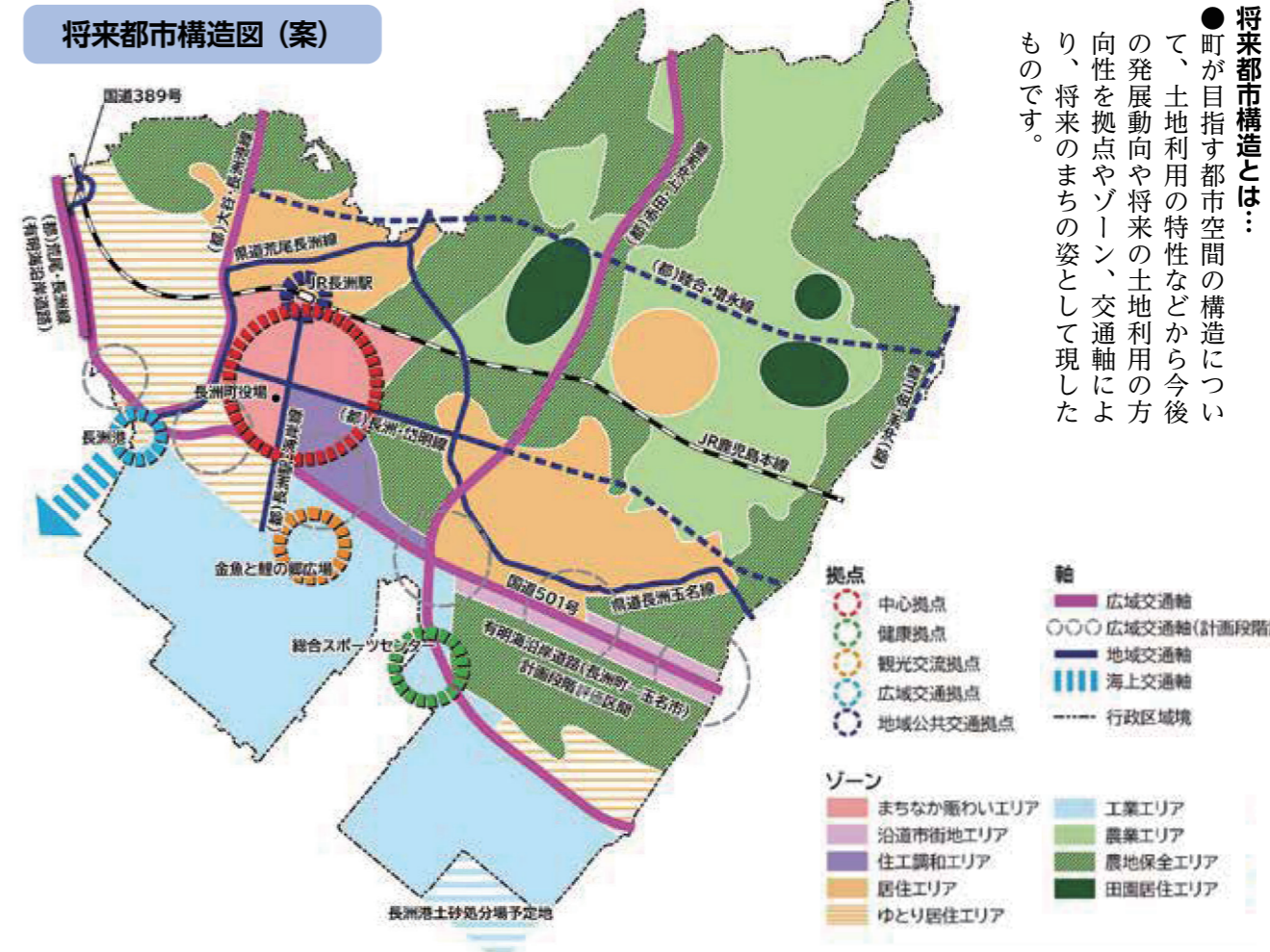
「20年後のながすを考えよう」
長洲町都市計画マスタープランの策定を進めています

都市計画マスタープランとは…

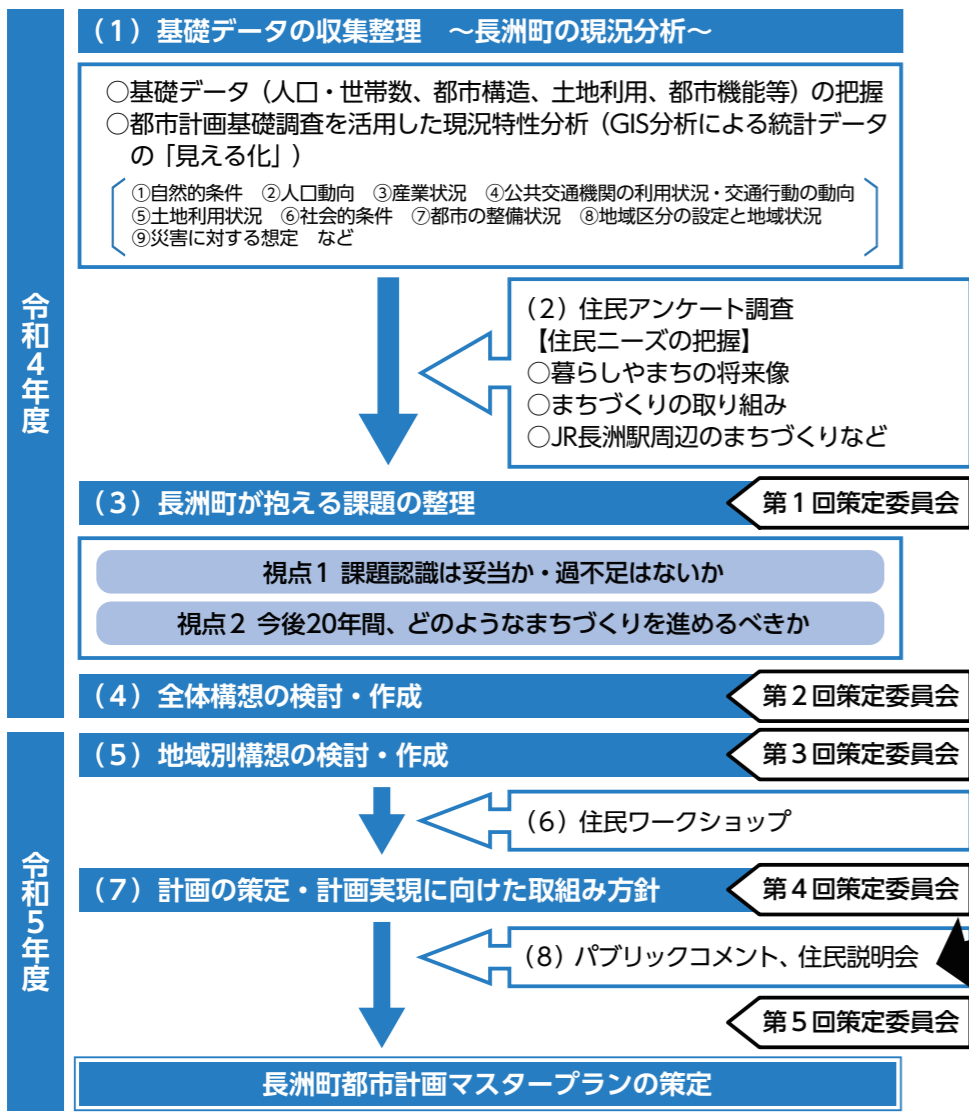
- 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、道路・公園などの都市施設の整備等に関する計画を都市計画といいます。
- 都市計画マスタープランとは、都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、町の将来の都市づくりを進めるうえでの指針となるものです。
- 都市計画マスタープランは、町の現状や都市の課題などを踏まえて次のように構成されます。

策定の目的

- 人口減少や少子高齢化の進行など本町を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから長期的（20年）な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示す必要があります。
- 都市計画マスタープランの策定においては、国・県の都市計画における方針や町の総合振興計画に即するように行います。



○都市計画マスタープラン策定までの流れ



全体構想とは…

●全体構想は、将来都市像の実現に向け、目標達成に向けた取組方針に対し、まちづくりにおける分野ごとの方針を示すものです。

地域別構想とは

●地域別構想は、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進するものです。

地域別まちづくりワークショップを開催しました

●地域別構想は、住民アンケートや各地域における住民ワークショップの結果を踏まえて策定しました。住民ワークショップでは、第1回「地域の魅力と課題」、第2回「地域の将来像」をテーマに地域の魅力を高める取り組みなどを話し合いました。



長洲町都市計画マスタープラン(素案)に対する意見を募集します

- 意見募集期間
令和6年1月24日(水)～2月14日(水)
- 閲覧場所
町ホームページ、まちづくり課(役場2階)
- 意見の提出方法
電子メール、FAX、郵送、窓口提出

長洲町都市計画マスタープラン(素案)に対する説明会を開催します

- 開催日時
令和6年1月31日(水) 午後7時～
- 場所 中央公民館 集会室
- ※事前申込不要
- ※開始時間の30分前より開場・受付を開始します。
- ※説明会は、町からの説明及び質疑応答を含め、1時間程度を予定しています。

☎まちづくり課 定住促進係 ☎78-3219